

取組状況・成果

【新宿らしいみどりづくり】

- 公共施設緑化については、鶴巻小学校や落合第5小学校等で屋上緑化を整備することができました。また、民間開発等においても、屋上緑化を推進することができました。
- 屋上・壁面緑化を行う工事に対して、助成制度を整備しました。
- 樹木、樹林等の保存支援については、保護樹木の指定を1,100本目標にしていたましたが、大幅に上回る1,212本を指定することができました。
- 道路の無電柱化事業にあわせて、三栄通りや補助72号線の大久保通りから諏訪通りまでのⅡ期区間等に地域の意見等を踏まえて街路樹を整備しました。

【身近な公園の整備】

- 改修予定の公園の利用状況等に応じ、ワークショップ等での住民の意見やアイデアをいかした魅力ある公園づくりを行うことができました。
- 清潔できれいなトイレづくり事業に加え、他の公園事業においても積極的に「清潔できれいなトイレづくりのための指針」に沿ったトイレの新設・改修を行いました。
- 区民ふれあいの森の整備事業として、区立おとめ山公園の拡張整備を行いました。

現状・課題

【新宿らしいみどりづくり】

- 新宿区のみどりは年々失われており、残された貴重なみどりを保全・育成するとともに、都市のインフラの一つとしてみどりを創出することが課題となっています。
- 戸塚特別出張所前の神田川親水テラスのような親水空間は人気が高く、貴重な空間であるため、今後周辺の都市的な土地利用、空間利用の中で確保していくことが課題となっています。
- 緑量のある街路樹を整備していくためには、限られた道路空間の中で場所や樹種を選定し、沿道住民と調整しながら整備していく必要があります。

【身近な公園の整備】

- 区民1人当たりの公園面積を、都市マスタープランの将来目標でもある都市公園法施行令で定めている標準面積5㎡に近づけるため、公園を確保し、増やしていくことが課題となっています。
- 新宿区の公園は画一的な整備内容のものが多く、また、施設が老朽化している箇所が多いことから、それらを利用しやすくすることが課題となっているため、今後は誰もが利用しやすく、区民が誇れる地域の公園となるよう整備・管理・運営していく必要があります。
- バリアフリー化に対応しなくてはならない公園トイレ・公衆トイレの改善を図ることが課題です。
- 新宿中央公園が地域のまちづくりの核となる施設として、どのようにあるべきかを明確にする必要があります。

目指すまちの姿・状態

- 新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図ります。
- 誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、緑量のある街路樹を整備し、地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

施策の方向性

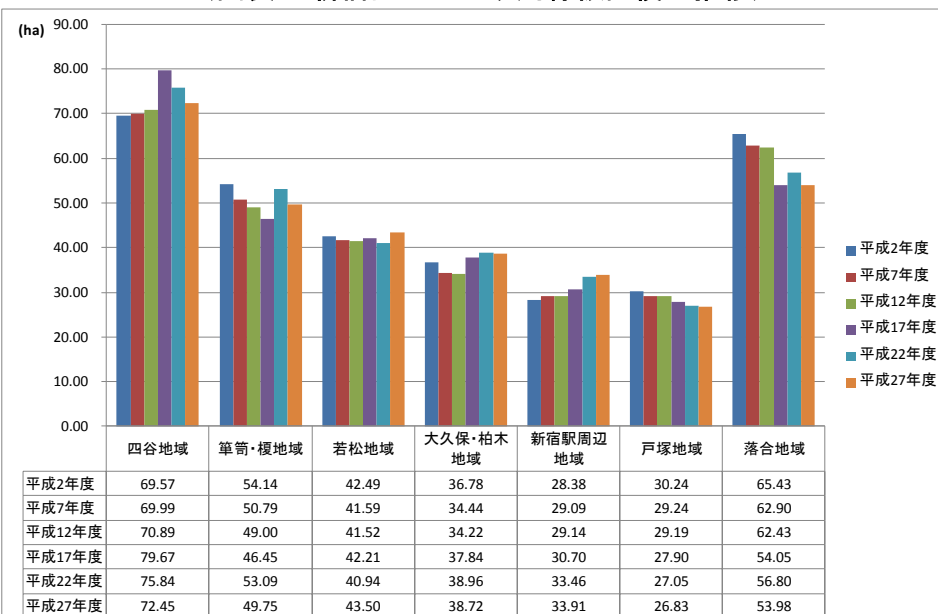
【新宿らしいみどりづくり】

- 新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。また、地域の公園を、誰もが楽しく、快適に利用できるよう整備を進めます。
- みどりと潤いのある散策路や快適に利用できる歩行空間を整備していきます。

【身近な公園の整備】

- 引き続き、様々な地域住民との協働により公園の整備計画を作成することで、防災、健康づくりなどの利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ります。
- 引き続き、清潔でバリアフリーに対応したトイレの整備を進めていきます。
- 「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、民間活力の活用を含め、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かしたにぎわいのある公園づくりを進めます。

（図表1：新宿区内の地域別緑被面積の推移）

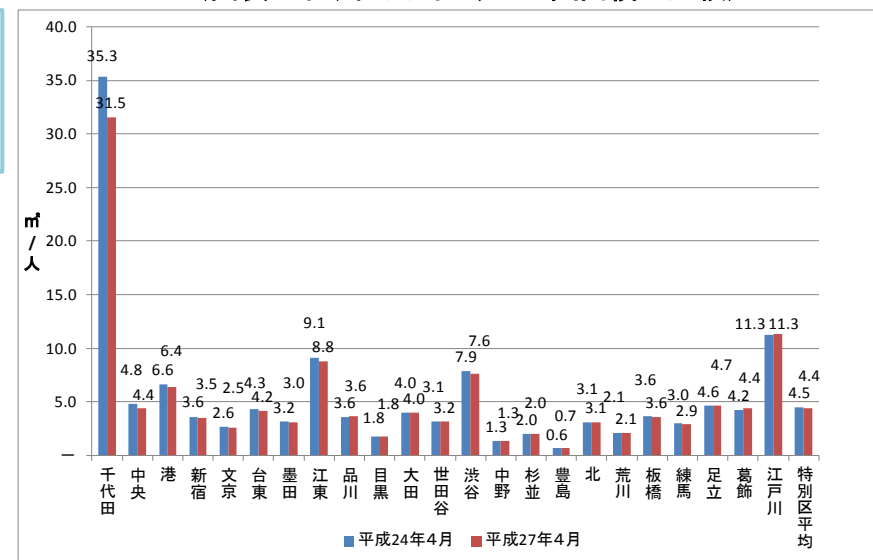


（新宿区資料）

新宿区内の緑被面積は、若松地域、新宿駅周辺地域では微増傾向にあるものの、他の地区では横ばいや減少傾向を示しています。

区民1人当たりの公園面積は平成27年4月現在で3.5㎡と、特別区平均を下回っています。

（図表2：区民1人当たりの公園面積の比較）



資料)特別区の統計